

インドネシア共和国法人 PT BCA Finance 発行の インドネシア・ルピア建て債券に対する保証

—日本の投資家への新たな投資機会の提供—

報道発表
2013年12月4日

1. Credit Guarantee and Investment Facility（略称：CGIF、CEO：西村潔）は、2013年12月2日、インドネシア共和国法人 PT BCA Finance（略称：BCAF）がインドネシアで発行するインドネシア・ルピア建て債券に対する保証に関する諸契約に調印しました。本債券は、総額3,000億インドネシア・ルピア（約26億円相当）の私募債形式の債券として本日発行され、CGIFはその元本及び利息の全額を保証します。本債券には、投資家として第一生命保険株式会社が、コーディネーターとしてインドネシア共和国法人 PT Nikko Securities Indonesiaをはじめとする三井住友フィナンシャルグループが参画しています。
2. 本件はインドネシア・ルピア建て債券に対するCGIFの保証としては初めての案件です。これまで、インドネシア国外の投資家によるインドネシア・ルピア建て社債への投資は極めて限定的でした。CGIFの保証を通じてインドネシア・ルピア建て社債の発行を支援することにより、インドネシア企業の資金調達の多様化を支援するとともに、日本をはじめとするインドネシア国外の投資家に対して新たな投資機会を提供し、ASEAN+3域内の債券市場の活性化に繋がるものと期待されます。
3. BCAFはインドネシアにおいて幅広く自動車ローン業務を展開し、日本車をはじめとする自動車販売を支援しています。インドネシアでは、堅調な経済成長によって中間層の拡大が続いており、今後も自動車販売・自動車ローン市場の拡大が見込まれています。昨今、こうしたASEANの成長を如何にして日本に取り込むかが課題となっていますが、CGIFの保証付債券への投資は、その取組みの一助となることも期待されています。
4. CGIFは、ASEAN+3域内の企業による域内通貨建て債券の発行を支援することにより、同地域の債券市場の発展に貢献することを使命としています。今後も本件のような社債発行の支援を通じて、域内企業の資金調達の多様化、投資家への新たな投資機会の提供を実現していきます。

照会先：鈴木（電話番号：+63-908-899-3918、E-mail：rsuzuki@cgif-abmi.org）